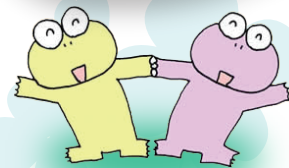


消費生活相談員 資格取得支援講座

参加費無料



えがおかえる ゆめかえる

消費生活に関心のある方は是非ご参加ください！

講座内容

講師：大学教授、弁護士、消費生活専門相談員等

回	月 日	科 目	
1	11/9 (土)	オリエンテーション／ 消費生活専門相談員等資格制度の 説明ほか／小論文の書き方	消費者問題の変遷と消費者行政の歩み
2	11/23 (土・祝)	衣料品とクリーニングの知識	相談業務に必要な食品の知識
3	12/7 (土)	民法の知識	消費者契約法の知識
4	12/21 (土)	特定商取引法の知識	特定商取引法の知識
5	1/11 (土)	住宅契約の知識	訴訟・調停の知識
6	1/25 (土)	製品安全の知識	表示の適正化に関する知識
7	2/8 (土)	割賦販売法の知識	多重債務問題の知識
8	2/22 (土)	ネットトラブルと情報通信の知識	経済の知識
9	3/8 (土)	個人情報保護の知識	過去問題を解く
10	3/22 (土)	金融商品・保険の知識	事例検討

※日程は変更になる場合があります。

※諸事情により、上記の日程で実施できなかった講座は、振り替えて実施する予定です。

日 程：平成25年11月9日～平成26年3月22日の土曜日
全10回

時 間：10:00～16:00 (昼休憩1時間)

会 場：三重県熊野庁舎

熊野市井戸町371 (紀勢本線「熊野市駅」徒歩15分)

対 象：三重県内に在住または通勤・通学している方
消費生活に関心があり、消費生活相談員の資格を取得したい方

参加費：無料

申込方法：裏面参照

締 切：平成25年10月31日 (木)

定 員：20人 (先着順)

※この講座は受講後に消費生活相談員としての就業を
お約束するものではありません。



主催：三重県

申し込み・問い合わせ先：(公財) 関西消費者協会

TEL 06(6533)1173 (平日9:00～17:30)

FAX 06(6533)1196

Email staff@kanshokyo.jp

URL http://kanshokyo.jp/

※当講座は、三重県の委託を受けて (公財) 関西消費者協会が実施します。

消費生活相談員 資格取得支援講座



申し込み方法

電話、FAX、E-mailのいずれかの方法で「三重県消費生活相談員資格取得支援講座参加希望」の旨と氏名、住所、電話番号、年齢等をお伝えください。 ※FAXの場合は下記申込書をご利用ください。

申込締切日 10月31日(木)

FAX用 申込書

FAX : 06(6533)1196

※県外に在住の方は勤務先／学校名および所在地をご記入ください。

ふりがな			
氏名			
住所	〒		
電話番号 <small>(FAXでお申込みの場合は、ご自宅のFAX番号もお書きください)</small>	TEL		
	FAX		
年齢	歳	勤務先名／学校名	
勤務先／学校所在地 <small>(市町名のみ)</small>			
この講座を何でお知りになりましたか。	1.本チラシ(入手場所:) 2.三重県のHP 3.新聞() 4.その他()		

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の事務連絡以外には使用いたしません。

申し込み・問い合わせ先: **(公財) 関西消費者協会**

TEL 06(6533)1173 (平日9:00~17:30)

FAX 06(6533)1196

E-mail staff@kanshokyo.jp

URL http://kanshokyo.jp/

※当講座は、三重県の委託を受けて(公財)関西消費者協会が実施します。

